



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年12月22日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
教育総務課	政策企画係	亀山 善弘	内線 8519 直通 058-272-8728 F A X 058-278-2812

「第4次岐阜県教育振興基本計画（案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、教育基本法に基づき、教育施策の総合的かつ計画的な推進を目的に、平成31年3月に「岐阜県教育振興基本計画（第3次岐阜県教育ビジョン）」を策定しました。

現行計画は策定から5年が経過することから、社会情勢の変化や新たな課題等を踏まえて、来年度からの5年を計画期間とする新たな計画として「第4次岐阜県教育振興基本計画（案）」を取りまとめました。

つきましては、計画策定にあたり、案について県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

- ・第4次岐阜県教育振興基本計画（案）
- ・第4次岐阜県教育振興基本計画（案） 概要版

2 意見の募集期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月23日（火）

※郵送の場合は1月23日（火）消印有効、FAX、電子メールの場合は1月23日（火）必着

3 計画（案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

[岐阜県民意見募集](#)

[web 検索](#)

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案>県民意見募集（パブリック・コメント）>第4次岐阜県教育振興基本計画（案）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/334500.html>

(2) 印刷物

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、16階教育総務課）
- ・各教育事務所（岐阜県総合教育センター、西濃・中濃・可茂・恵那・飛驒の各総合庁舎）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の方はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県教育委員会教育総務課政策企画係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2812
- ・ 電子メール：c17765@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「第4次岐阜県教育振興基本計画（案）」に対する意見』としてください（郵送の場合は封筒に記入してください）。
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県教育委員会教育総務課政策企画係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く）

電話番号：058-272-8728（直通）

F A X：058-278-2812